

必要書類チェックシート

(特別管理) 産業廃棄物収集運搬業許可申請					
番号	申請書等	形式的な事項等	新規	更新	変更
1	□産業廃棄物 □特別管理産業廃棄物 収集運搬業申請書(1~3面)	許可に応じた様式、申請区分、積替え保管の有無、郵便番号、電話番号、ふりがな、株式総数	□	□	□
2	岐阜市収入証紙貼付書 及び 岐阜市収入証紙(申請手数料)	名称記載、内容に応じた申請手数料	□	□	□
		新規 更新 変更			
		産廃 81,000円 73,000円 71,000円 特管 81,000円 74,000円 72,000円			
3	事業計画の概要 ※1	省令様式第6号の2第1面から第5面	□	-	◇
4	運搬車両の写真	省令様式第6号の2第6面、ナンバー、側面「産業廃棄物収集運搬車」の表示確認	□	-	◇
	運搬容器等の写真	運搬に容器を使用する場合、省令様式第6号の2第7面	□	-	◇
	施設(積替え又は保管の場所を含む。)の構造を明らかにする平面図等	平面図、立面図、断面図、構造図、使用前検査適合通知書等を添付	□	-	◇
	設計計算書	積替え保管量	□	-	◇
	施設の付近の見取図	事業所、事業場の案内図も添付	□	-	◇
5	自動車検査証記録事項、車検証情報	ナンバー、使用者、有効期間、土砂禁	□	-	◇
	運搬車両の賃貸借契約書の写し等	リースの場合、契約期間、当事者名	□	-	◇
	施設の使用権原を有することを証明する書類	購入契約書等、契約期間、当事者名	□	-	◇
6	講習会修了証の写し	区分、有効期間(新規5年、更新2年)	□	□	□
7	資金の総額及び調達方法	省令様式第6号の2第8面	□	□	□
8 法人	直前3年間の各事業年度の決算書類 ※1	貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表	□	□	□
	直前3年間の納税証明書(その1) ※1、2	発行日から3か月以内	□	□	□
9 個人	資産に関する調書	省令様式第6号の2第9面	□	□	□
	直前3年間の確定申告書の写し	確定申告書、青色申告決算書、収支内訳書	□	□	□
	直前3年間の所得税の納税証明書 ※2	発行日から3か月以内	□	□	□
10 法人	定款又は寄附行為の写し ※1	目的に産廃業務の記載、申請者による原本証明	□	□	□
11	申請者、役員、株主、出資者、政令使用人、法定代理人の住民票の写し ※2,3,4	本籍地の記載があるもの、個人番号(マイナンバー)の記載がないもの、3か月以内のもの	□	□	□
	申請者、役員、株主、出資者、政令使用人、法定代理人の登記されていないことの証明書等 ※2,3,4	3か月以内のもの	□	□	□
12	誓約書 ※3	省令様式第6号の2第10面	□	□	□
13	運搬に係る他県市の許可証の写し ※1	許可有効期間、品目	□	-	◇
14	予定運搬先の処理業者の許可証の写し ※1	許可有効期間、品目	□	-	◇
15	産業廃棄物の試験結果の写し	特に必要と認める場合	□	-	◇
16	中小企業診断士の経営診断書等	特に必要と認める場合	□	□	□
17	先行許可証の写し、優良認定を受けた許可証の写し	添付書類の省略を希望する場合	□	□	□
18	添付書類省略申立書	添付書類の省略を希望する場合	□	□	□
備考 変更許可申請の◇は、変更に係る書類のみ提出してください。					
※1 優良認定業者の場合、省略できます。					
※2 コピーを提出される場合、原本を確認しますので、原本をお持ちください。					
※3 先行許可証の提出により省略できます。					
※4 法定代理人が法人の場合、役員の住民票の写し及び登記されていないことの証明書等が必要です。					